

# グローバル・サプライチェーン・ファンド (為替ヘッジなし)



BAYVIEW  
ASSET MANAGEMENT

# 賢者の設計

## 月次レポート

追加型投信 / 海外 / その他資産(短期売掛債権)  
ファンド設定日 : 2024年9月13日

### 当ファンドの運用状況

作成基準日 : 2025年3月31日

当月(2025年3月)の当ファンドの基準価額は、10,786円(前月比-276円)でした。

信用力の高いグローバル企業向け売掛債権に投資する当ファンドの投資対象ファンドは、前月※も売掛債権による米ドルベースの収益0.8%を安定的に確保していますが、為替は1ドル155.54円から150.63円へ3.2%の円高となったため、円ベースで前月比-2.5%のマイナス・リターンとなりました。

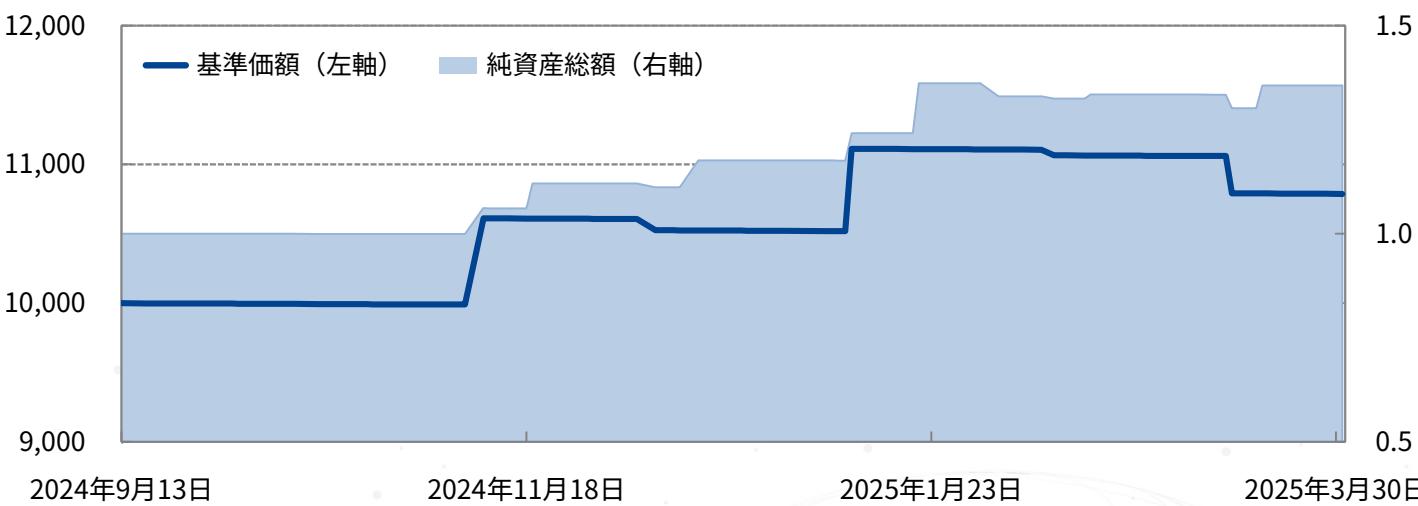
※ 当ファンドの投資対象ファンドであるジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSP IIの発行する円建て投資証券クラスB (JPY-UH-ACC) シェア(以下、「投資対象ファンド」)は毎月最終営業日に基準価額を算出する為、当ファンドの基準価額には投資対象ファンドの前月の運用成果が反映されます。

#### <基準価額・純資産総額>

	当月末	前月比
基準価額	10,786円	-276円
純資産総額	1.4億円	+0.02億円

※ 基準価額は信託報酬を控除した後の10,000口当たりの金額です。信託報酬については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

#### <基準価額・純資産総額の推移：日次>



※<基準価額・純資産総額の推移：日次>は過去の実績を示したものであり、将来の成果をお約束するものではありません。

#### <資産構成比>

	当月末	前月比
投資対象ファンド	98.8%	-1.0%
マネーファンド	0.0%	0.0%
キャッシュ等	1.2%	+1.0%
合計	100.0%	0.0%

※ 資産構成比は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。

※ マネーファンドは、マネーブールファンドを指しています。

#### <基準価額の変動要因>

	変動額	変動率
投資対象ファンド	-270円	-2.4%
(内、売掛債権)	+84円	+0.8%
(内、為替変動)	-348円	-3.2%
(内、運用報酬等)	-6円	-0.1%
分配金	0円	0.0%
信託報酬等	-6円	-0.1%
合計	-276円	-2.5%

※ 前月末から当月末までの基準価額の主な変動要因を分析した概算値です。

<パフォーマンス・サマリー：月次>

	2024年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月*	10月	11月	12月	年間
グローバル・サプライチェーン ・ファンド（為替ヘッジなし）									-0.03%	-0.06%	6.18%	-0.82%	5.21%
2025年													
グローバル・サプライチェーン ・ファンド（為替ヘッジなし）	5.58%	-0.41%	-2.50%										2.52%
設定来													
グローバル・サプライチェーン ・ファンド（為替ヘッジなし）	7.86%												

\* パフォーマンスの計測には、分配金を非課税で再投資したものとして算出した信託報酬控除後の価額を用いております。従って、実際の投資家利回りとは異なる場合があります。尚、当ファンド設定時(2024年9月/10月)においては、信託報酬等のコスト計上のみが先行し、投資対象ファンドの運用成果は翌月に反映されることから、月次リターンはマイナスとなっております。また、投資対象ファンドの純資産総額推移等の影響により、リターンの変動が想定より大きくなる場合があります。

\*設定日2024年9月13日から計測しております。

<最近の分配実績(税引前)>

期	決算日	分配金額
設定来累計		0円

※分配金は10,000口当たりの金額です。上記は過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。分配金額は、決算日に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。但し、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。

<騰落率(税引前分配金再投資)>

	基準日	騰落率
1ヶ月	2025/2/28	-2.5%
3ヶ月	2024/12/30	+2.5%
6ヶ月	2024/9/30	+7.9%
1年		
3年		
5年		
設定来	2024/9/13	+7.9%

※ 謄落率は税引前分配金を再投資した場合の数値で、実際の投資家利回りとは異なります。



## ✓ 投資対象ファンドのポートフォリオ

当ファンドの基準価額は、投資対象ファンドの前月の運用成果が反映されます。

そのため、本ページ以降では投資対象ファンドの2025年2月末のポートフォリオ状況をご報告します。

### ● 組入れ企業一覧

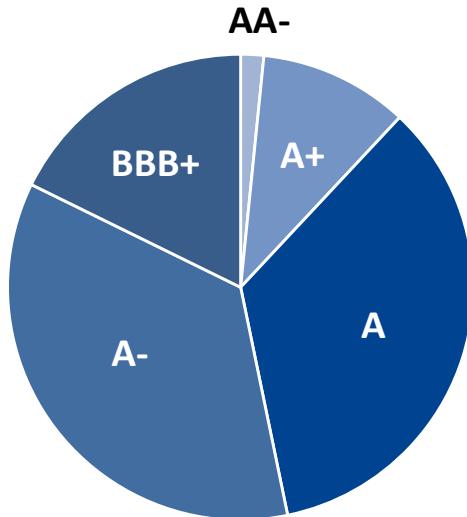
組入れ企業は35社です。

保有順位	企業名	国名	企業概要	格付	保有比率
1	日立製作所	日本	日本最大の総合電機メーカー。多様な業態のグループ企業を擁し、ITシステムや電力、鉄道などインフラ関連に強み。	A	6.9%
2	ルグラン	フランス	電気設備とネットワーク機器の世界的メーカー。スイッチやコンセント、配電盤、データ通信機器等を製造・販売。	A-	5.7%
3	アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド	米国	120年以上の歴史を持つ穀物メジャーの1社。油脂原料の大豆やトウモロコシ、ベーカリー向けの小麦等を提供。	A	5.4%
4	アストラゼネカ	英国	革新的な医薬品に注力する製薬会社。がん、循環器・呼吸器疾患、ワクチン・免疫療法等の分野で医薬品を開発・製造。	A+	5.4%
5	小松製作所	日本	建設機械の大手メーカー。油圧ショベルやブルドーザー、ダンプトラック、大型プレスなど土木・建設産業向け機械を製造。	A	5.1%
6	ウェイスト・マネジメント	米国	北米最大級の廃棄物処理企業。地方自治体や企業、個人向けに廃棄物の収集、運搬、処分、リサイクル事業を展開。	A-	4.8%
7	フォンテラ	ニュージーランド	世界的な乳製品メーカー。酪農家の協同組合として高品質な乳製品を国内外の食品メーカーや消費者向けに提供。	A-	4.5%
8	AGC	日本	ガラス、化学品、電子材料等を手掛ける総合素材メーカー。自動車や建築、電子機器など多岐に亘る業界に製品を提供。	A-	4.4%
9	本田技研工業	日本	大手自動車メーカー。自動二輪車では世界シェア1位を誇り、航空機や航空機エンジン、発電機、耕運機等も製造。	A-	4.3%
10	ブリヂストン	日本	タイヤの大手メーカー。自動車、航空機、産業機械向けのタイヤを手掛け、ゴルフ、テニス等のスポーツ用品や自転車も製造。	A	3.4%

保有順位	企業名	国名	格付	保有比率
11	ファーストリテイリング	日本	A+	3.4%
12	キヤノン	日本	A	3.4%
13	ジボダン	スイス	A-	2.9%
14	ボレアリス	オーストリア	BBB+	2.9%
15	ゲベリット	スイス	A	2.8%
16	クロロックス	米国	BBB+	2.4%
17	アルファ・ラバル	スウェーデン	BBB+	2.3%
18	スタンレー・ブラック&デッカー	米国	A-	2.3%
19	ダノン	フランス	BBB+	2.3%
20	スナップオン	米国	A-	2.2%
21	ロス・ストアーズ	米国	BBB+	2.2%
22	ラルフローレン	米国	A-	2.2%
23	アプライド・マテリアルズ	米国	A	1.9%
24	アメテック	米国	BBB+	1.9%
25	アイシン	日本	A	1.8%
26	リンデ	英国	A	1.7%
27	ギリアド・サイエンシズ	米国	BBB+	1.7%
28	モンディ	英国	A-	1.7%
29	サウス32	オーストラリア	BBB+	1.6%
30	シーメンス	ドイツ	AA-	1.6%
31	メルク・アンド・カンパニー	米国	A+	1.6%
32	ヘンケル	ドイツ	A	1.4%
33	クアルコム	米国	A	0.9%
34	サーモフィッシュ・サイエンティフィック	米国	A-	0.7%
35	ドーバー	米国	BBB+	0.5%

## ● 格付別構成比

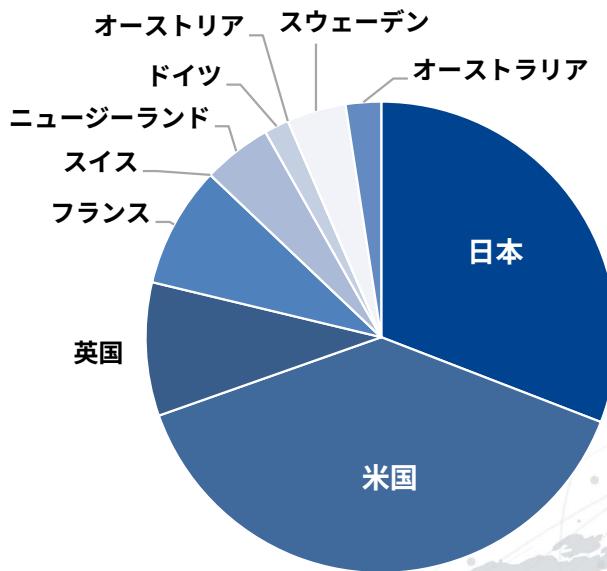
組入れ売掛債権の支払者である輸入企業の格付は、全て投資適格とされるBBB+以上で、平均格付はA-となっています。



	2月末	前月比
AA	0.0%	0.0%
AA-	1.6%	-0.1%
A+	10.4%	-4.6%
A	34.8%	+3.8%
A-	35.5%	+4.3%
BBB+	17.7%	-3.5%
平均格付	A-	-

## ● 国別構成比

輸入企業の所在国は、日本を含む10ヶ国に分散しています。

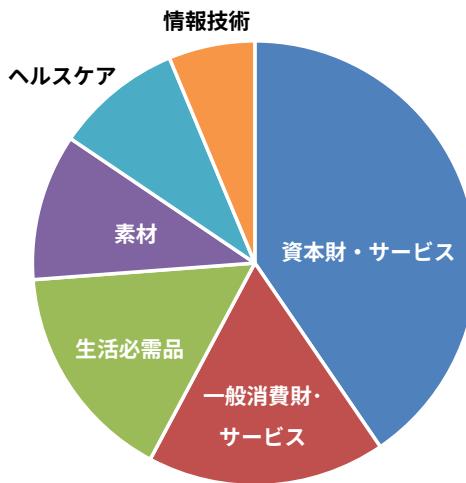


	2月末	前月比
日本	32.8%	+2.0%
米国	30.5%	-8.2%
英国	8.7%	-0.5%
フランス	7.9%	-0.4%
スイス	5.7%	+5.7%
ニュージーランド	4.5%	-0.2%
ドイツ	3.0%	+1.3%
オーストリア	2.9%	+2.9%
スウェーデン	2.3%	-1.7%
オーストラリア	1.6%	-0.8%

## ● 業種別構成比

取り扱う貿易品目は、衣類や洗剤といった日用品及び製造業向けの部品や材料等が多く、輸入企業の業種は資本財・サービスや一般消費財・サービス及び生活必需品が上位となっています。

従って、足元の貿易戦争等の影響を大きく受けることはないと想定されます。

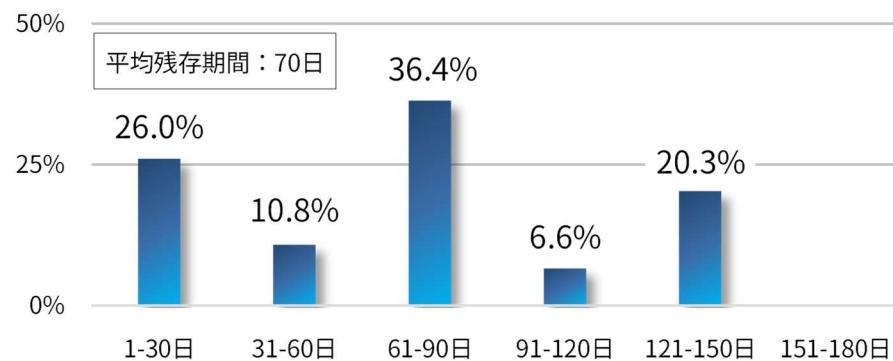


	2月末	前月比
資本財・サービス	40.5%	-2.1%
一般消費財・サービス	17.3%	+1.7%
生活必需品	16.0%	-1.8%
素材	10.6%	+2.3%
ヘルスケア	9.3%	+0.2%
情報技術	6.3%	-0.3%

## ● 残存期間別構成比

平均残存日数は70日と極めて短期間です。

従って流動性に優れるとともに、一定程度の売掛債権が毎月入れ替わるため、ポートフォリオを常に最適な状態に保つことが可能になります。



## ● 投資対象別構成比

組入れ企業35社、計223件の売掛債権に分散投資しています。

売掛債権1件当たりの保有比率は1%未満と、個々の売掛債権が当ファンドに与える影響を軽減しています。

	2月末	前月比
売掛債権	97.3%	-0.5%
キャッシュ等	2.7%	+0.5%
組入れ企業数	35社	+0社
組入れ売掛債権数	223件	+14件

\* 業種別構成比及び残存期間別構成比は売掛債権評価額の合計に対する比率、投資対象別構成比は投資対象ファンドにおける各投資対象資産の純資産総額に対する比率です。

\*業種別構成比は、世界産業分類基準による分類を使用しております。当ファンドの基準価額には投資対象ファンドの前月の運用成果が反映されるため、2月末の状況を記載しております。

## 参考情報

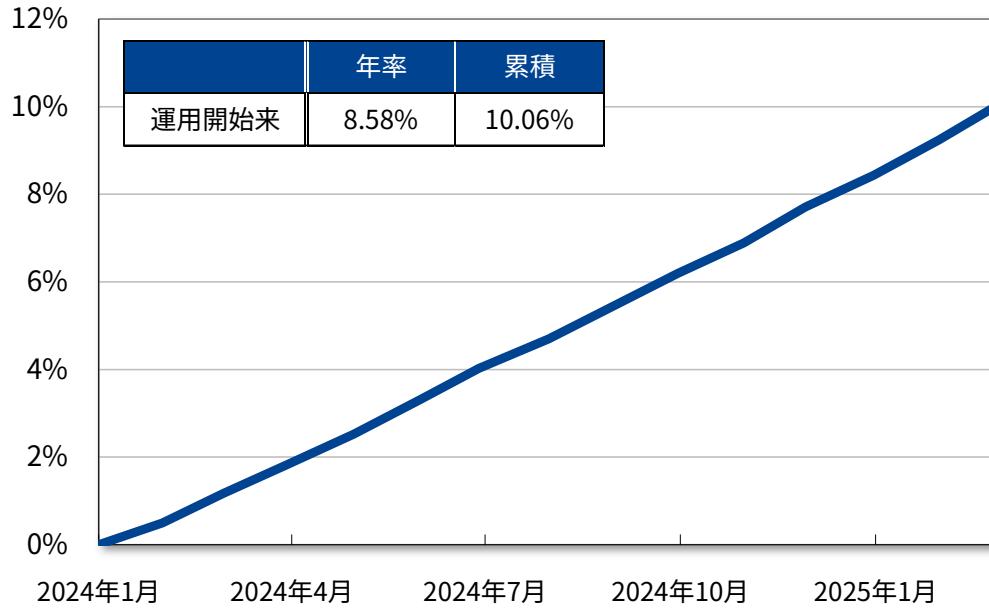
### ● 投資対象ファンドのパフォーマンス(米ドルベース)

投資対象ファンドは、当ファンドから受領した資金(日本円)を外貨(米ドル)に換金して売掛債権に投資を行い、2024年1月の運用開始以降、米ドルベースで着実に収益を獲得しています。

また、2018年10月に運用を開始した投資対象ファンドの類似戦略ファンドも同様に、米ドルベースで安定したリターンを継続しています。

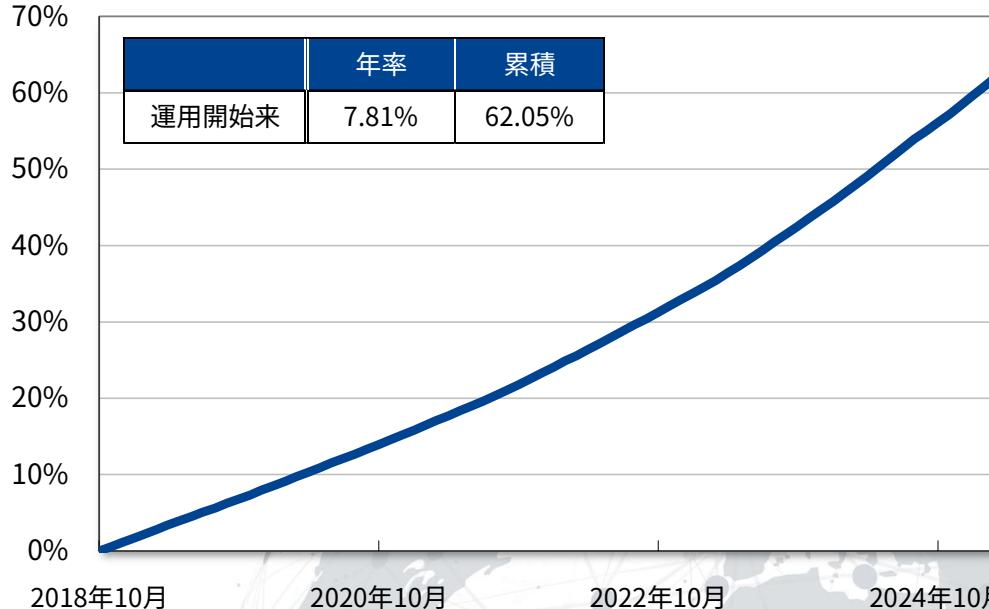
<投資対象ファンドの累積リターン(米ドルベース)：月次>

2024年1月～2025年2月



<類似戦略ファンドの累積リターン(米ドルベース)：月次>

2018年10月～2025年2月



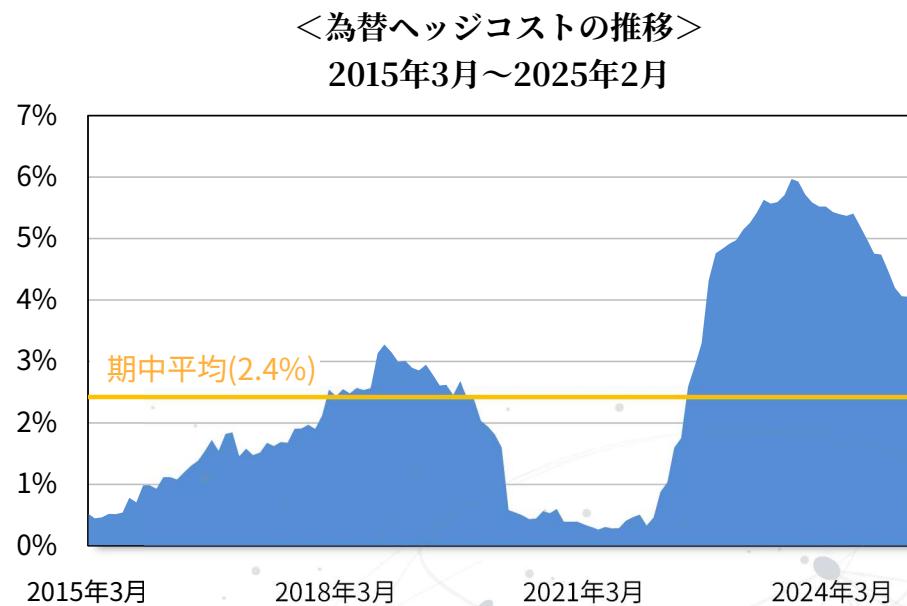
\*投資対象ファンドのリターンは、ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSP IIの発行する米ドル建てクラスの運用報酬控除後のリターンを使用しております。  
シェア毎の純資産額推移等の影響により、実際の投資対象ファンドのシェアヒリターンが異なる場合があります。

\*類似戦略ファンドのリターンは、投資対象ファンドと同一ガイドラインで運用されるジークフリード・キャピタル・パートナーズ・ファンド(2018年10月～2021年7月)。実際のファンド設定日は2018年4月30日ですが、最低管理報酬等の影響を排除するため運用資産残高が一定規模になった2018年10月より記載しています。)、及びブレイチーム・ジークフリード・サプライチェーン・ファイナンス・ファンド(2021年8月以降)の米ドル建てクラスの運用報酬控除後のリターンを使用しております。

## ● 為替(円/米ドル)及び為替ヘッジコスト

2月の為替は、日銀による追加利上げ観測等により3.1%の円高ドル安となりました。

為替ヘッジコストは、足元で年率4.1%と過去10年間の平均2.4%を上回っていますが、日銀の利上げ等で日米の短期金利差が縮小すれば、今後更に低下する可能性があります。



\* ブルームバーグのデータを基に、弊社が作成しております。為替ヘッジコストは為替市場から得られた情報に基づく概算値であり、投資対象ファンドにおける実際のコストとは異なります。

# 投資リスク①

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、値動きのある有価証券等（売掛債権を含む）に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。投資対象ファンドが組み入れた売掛債権の回収状況等により当ファンドの基準価額が上下し、これにより投資元金を割り込むことがあります。

従って、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの主要なリスクには以下のものがあります（但し、リスクはこれらに限定されるものではありません。）。

### ■売掛債権への投資に関するリスク

実質的な投資対象である売掛債権への投資には、売掛債権の債務者の返済能力に関するリスクが伴います。売掛債権の債務者による延滞または貸し倒れ等の債務不履行が生じた場合には、当該売掛債権の価値が毀損し、時には無価値になることもあります。

一般的に売掛債権への投資には、第三者に対する対抗要件を具備する為の登記がされていないこと等により、二重譲渡や詐欺のリスクが顕在化する可能性があります。また、売掛債権の債務者から債権金額が回収できない場合に売掛債権の時効で債権を失うことで投資金額が戻らないリスクや、市場参加者（投資家）が増えたりあるいは投資ユニバースが縮小した場合には割引金利の低下や運用効率の低下等により投資リターンが下がることがあります。

### ■ファクタリング・プラットフォームのリスク

売掛債権の選択と取得は、投資対象ファンドのファクタリング会社のプラットフォームの能力や性能に依拠するため、何らかの理由でプラットフォームが機能しなくなった場合、投資対象ファンドの運用成果に大きなマイナスの影響を及ぼすことがあります。この結果、投資対象ファンドの価額低下を通じて当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ■為替変動リスク

#### 〈為替ヘッジあり〉

投資対象ファンド（ヘッジあり）を通じて実質的に投資する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円高により当ファンドの基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合等にはこの金利差に相当するヘッジコストが発生し、通貨需給と金利の動向によってはヘッジコストが拡大する場合があります。

#### 〈為替ヘッジなし〉

投資対象ファンド（ヘッジなし）を通じて実質的に投資する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替相場の円高は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。また、購入や換金の申込時に反映される為替レートは購入・換金価額決定日の前月末時点のものとなるため、各申込時点の為替レートからは乖離する場合があります。

### ■流動性リスク

投資対象ファンドを通じて実質的に投資をする売掛債権は一般に市場における流動性が低く、適正な価格で取引できないリスクや、取引量が限られてしまうリスクがあります。また、解約資金の手当て等で投資対象ファンドが資金借入れを行った場合は、投資対象ファンドが借入れにかかるコストを負担します。

### ■信用リスク

有価証券等の価格は、売掛債権の債務者である輸入企業に債務不履行が発生または予想される場合等には、その影響を受け変動します。債務者が経営不安・倒産に陥った場合、こうした状況に陥ると予想される場合、また信用格付けが格下げされた場合等には、その有価証券等の価値が毀損することがあり当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■資金移動に係るリスク

投資対象ファンドの関係当事者や実質的な投資対象である売掛債権に関連する国・地域において、資金移動に関する規制等が導入された場合に、結果として換金代金や償還金の支払いが遅延あるいは実施されないことがあります。

## 投資リスク②

### ■カントリー・リスク

投資対象ファンドの関係当事者や実質的な投資対象である売掛債権に関連する国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱等が生じたり、売掛債権への投資に対する新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が想定外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

### ■システムリスク・市場リスク

金融・証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、換金等が遅延することも想定されます。また、これらにより、一時的に当ファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスク等もあります。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資対象ファンドにおいては、大量の解約があった場合など特定の状況下においては、全体に及ぼす影響に鑑み、解約請求の全部または一部が認められない場合もしくは解約代金の支払いが一時保留される場合があります。これにより、各ファンドにおいてすでに受けた換金のお申込みの全部または一部が翌月以降の換金のお申込みに繰り越される可能性や換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、多額の換金申込により短期間で資金を手当てる必要が生じた場合、投資対象ファンドにおいて解約制限が発動された場合、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、売掛債権の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

※ 投資信託財産が減少した場合や上記のように委託会社が投資方針に沿った運用ができないと判断した場合、国内短期金融商品による安定運用に切り替えることがあります。

## 手続・手数料等①

### お申込みメモ

購入申込受付日	毎月20日（国内休業日の場合は前国内営業日、初回は2024年9月20日） ※国内休業日またはファンド営業日等を考慮して申込の受付が中止となることがあります。 ※原則、購入申込受付日までに、販売会社にお申込みください。
購入単位	100万円以上1円単位（当初元本1口=1円）
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌月の第10ファンド営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払ください。
換金申込受付日	毎月25日（国内休業日の場合は前国内営業日、初回は2024年9月25日） ※国内休業日またはファンド営業日等を考慮して申込の受付が中止となることがあります。 ※原則、換金申込受付日までに、販売会社にお申込みください。
換金単位	100万円以上1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌々月国内最終営業日の基準価額

## 手続・手数料等②

換金代金	換金申込受付日の翌々月国内最終営業日から起算して、原則として13国内営業日目からお支払いします。
ファンド営業日	ケイマン、香港、あるいはシンガポールの銀行休業日、および国内休業日を除いた日
申込締切時間	原則として、購入申込受付日あるいは換金申込受付日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込みとします。
購入の申込期間	当初申込期間：2024年9月12日 継続申込期間：2024年9月13日から2025年11月25日まで ※継続申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込の注意事項	毎月25日（国内休業日の場合は前国内営業日、初回は2024年9月25日） ※国内休業日またはファンド営業日等を考慮して申込の受付が中止となることがあります。 ※原則、換金申込受付日までに、販売会社にお申込みください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	申込を行った購入・換金が未約定の場合は、同種類の申込を追加で行うことはできません。ただし、申込を行う口座区分（NISA口座、特定口座）が異なる場合や、ファンドの種類（「当ファンド（為替ヘッジあり）」、「当ファンド（為替ヘッジなし）」）が異なる場合は可能です。なお、販売会社により異なる場合があります。
信託期間	無期限（2024年9月13日設定）
繰上償還	委託会社は次のいずれかの場合、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・投資対象ファンドの運用内容や投資にかかる諸要件が変更されたり、または償還されることにより、各ファンドの運用の同一性を維持できない場合 ・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年8月25日（国内休業日の場合は翌国内営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
信託金の限度	当初申込期間：各ファンドにおいて10億円を上限とします。 継続申込期間：各ファンドにおいて1,000億円を上限とします。
公 告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ【 <a href="http://www.bayview.co.jp">www.bayview.co.jp</a> 】に掲載します。
運用報告書	毎期決算後及び償還後に交付運用報告書は作成され、販売会社を通じて知り得る受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2025年2月末日現在の税法に基づくものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# 手続・手数料等③

## ファンドの費用、税金

### <ファンドの費用>

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	いません。	信託財産留保額	いません。
--------	-------	---------	-------

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理 費 用 (信託報酬)	当ファンドの 運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して年率0.638%（税抜0.58%）を乗じて得た額とします。※内訳（税抜）については以下の通りとします。					
		内 訳	支払先	年率 (税抜)	主な役務		
			委託会社	0.55%	委託した資金の運用の対価		
			販売会社	0.01%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価		
			受託会社	0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
投 資 対 象 ファ ン ド の シ ェ ア に か か る 費 用	当ファンドが投資する金額に対し年率0.58%程度			投資対象とする投資信託証券にかかる信託財産の運用・管理等の対価			
	※最低金額が定められている費用については、投資対象ファンドの資産規模が小さい場合に結果として上記料率を上回ることがあります。また、固定金額で定められた費用や取引ごとに発生する費用は含まれていません。						
	マネーファンド にかかる費用	当ファンドが投資する金額に対し年率0.033%（税抜0.03%）		投資対象とする投資信託証券にかかる信託財産の運用・管理等の対価			
実質的な負担		日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.218%（税込）程度を乗じて得た額となります。					
		※上記料率は、投資対象ファンドのシェアを100%組入れた際の試算です。実際の投資対象ファンドのシェア及びマネーファンドの組入れ比率に応じて変動します。					
その他の費用・ 手数料		目論見書等の法令により必要とされる書類の作成・印刷・交付に係る費用、計理等の業務にかかる費用及び監査費用を信託財産でご負担いただきます。組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、借入金の利息及び立替金の利息等については、その都度、信託財産から支払われます。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。					

※当ファンドの運用管理費用（信託報酬）、諸費用等は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び計算期末または信託終了のとき（ただし、該当日が休業日の場合は翌国内営業日とします。）に信託財産中から支払われます。

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

# 手続・手数料等④

## <税金>

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税、普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税、換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2025年2月末日現在の税法に基づくものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## <委託会社、その他の関係法人>

委託会社	ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。) 金融商品取引業者関東財務局長（金商）第397号加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

## <販売会社情報一覧表>

商号	登録番号等	加入協会
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3031号	日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## <本資料にかかる留意事項>

- 当資料は「グローバル・サプライチェーン・ファンド / 愛称：賢者の設計」のポートフォリオの状況及び今後の運用方針等について投資家の皆さんにご理解を深めていただくことを目的にベイビュー・アセット・マネジメントが作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に作成したものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて作成しておりますが、その正確さを保証するものではなく、当資料に記載された情報を使用することによりお客様または第三者が被った損害等を補償するものではありません。
- 当資料に記載された内容は表記時点でのものであり、将来変更されることがあります。
- 当資料で示した運用実績は過去のものであり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 当ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申し込みは、販売会社までお願いいたします。